

卒業論文講評

小関 隆志

寺本 真子「新たな活動の場としての廃校活用」

寺本さんは学校の廃校跡を新たな公共施設として再活用する取り組みをテーマに取り上げました。

廃校の活用というテーマは、寺本さんは公共ガバナンス論という授業で聞いて知ったのだそうです。少子化の影響で小中学校が統廃合され、使われなくなった校舎（廃校跡）を別目的で活用する取り組みは、近年全国的に広がっています。

公共ガバナンス論という授業の名前からわかるように、地域の公共施設の利用目的を変更して活用するためには、意思決定の段階で地域の住民や団体の意向を無視することはできず、実現に向けては自治体だけでなく様々な関係者の参加・協力を得なければなりません。官民協働で実現するという点では、まさに公共ガバナンスの好例といえましょう。

廃校跡の活用の仕方は様々ありますが、多くの場合は別の学校として、あるいは福祉施設などとして使うことが多いそうです。そうした中で寺本さんは、廃校跡が市民活動に使われている事例を2つ選びました。

なかなか興味深いテーマですが、そもそもなぜ廃校跡に注目するのか、そしてなぜ（少数派である）市民活動の施設の事例を取り上げるのか、しっかり考えてみる必要があります。一般的に、NPO が指定管理者となって市民活動支援センターなどの公共施設を受託運営するケースは多くあります。そうしたなかで廃校跡の事例を取り上げることにどのような意義や特徴があるのでしょうか。

私自身の私見も混じりますが、既存の施設を別目的で再活用となった場合に、地域住民などが意思決定に参加して（あるいは意思決定を主導して）、民主的なプロセスが形成されたこと、そしてそうしたプロセスが住民に、私たちの施設だという意識を多少なりとももたらしたであろうことが、一般の指定管理者の施設運営とは異なる点かもしれない。一般の指定管理者施設では、自治体と指定管理者との二者関係にとどまり、地域住民が意思決定に参加する機会はないからです。

もっとも、廃校跡の再活用で住民の参加が保障されているわけではありませんが、寺本さんが紹介した2事例では市民活動団体が主導しており、住民の参加が意義のある成果を生み出していると考えられます。その意味で、寺本さんが現状に至るプロセスを丁寧に描き出していることは、たいへん良かったと思います。